

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町10-7 学支労気付 TEL&FAX 03-3269-6096
<http://shougakukin.sakura.ne.jp> mail; kyuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp

学費は無償に！奨学金は給付に！ 14回目の請願署名スタート！

- 制約的・選別的な学生支援—2022年度予算案
- 「無償化」逆行する岸田政権の「教育未来創造会議」議論
- コロナ下の院生の研究と生活・大学院生アンケート結果

無償教育の国際公約から10年

2022年1月より奨学金の会は14回目の請願署名をスタートしました。

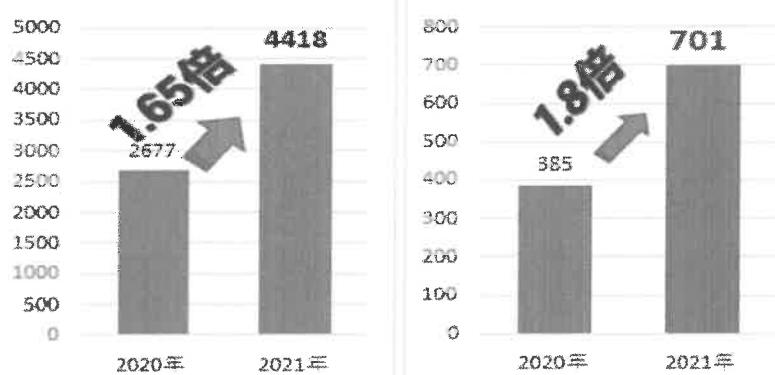
2012年に日本政府は国際人権規約13条の全項目を批准し「幼児教育から高等教育まで無償教育を実現する」ことを国際公約しましたが、未だに具体的な計画がありません。新型コロナ感染拡大が2年を超えて、コロナを理由とした学生の退学・中退が増え続けています。(図1)

計画を示し、立法化せよ！

無償教育実現の国際公約から10年目を迎え、この課題がいまほど切実に求められているときはありません。コロナ禍による経済的被害が長期化する下では、

コロナ理由の休・退学者急増！ 無償教育の実現はまったなし！

図1) コロナ理由休学者 図1) コロナ理由退学者

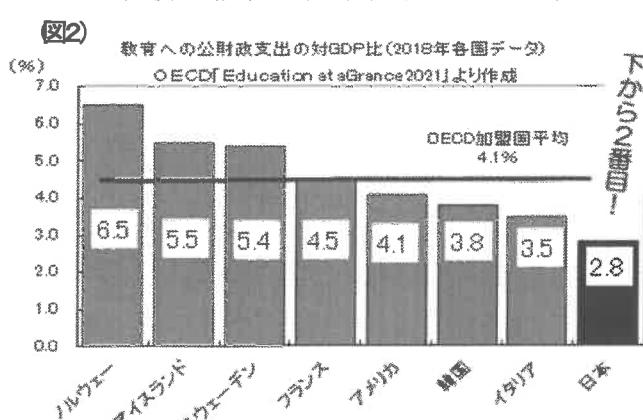


2020年4月～8月と2021年4月～8日の5か月間、中退者・休学者のうち「コロナを理由」にしたもの(文科省調べ)

一時的・選別的な支援ではなく、すべての学ぶ権利を保障する根本的な政策転換が必要です。

今回の請願署名は①無償教育実現の具体的計画をつくり、立法化すること。②O E C D 加盟国中(対G D P比2018年)、最低水準の教育支出(日本2.8%)を平均水準(4.1%)に引き上げること。

(図2)③貸与奨学金制度に低所得者への返還義務免除、返還期間の上限設定と超過した債権の償却をもとめています。

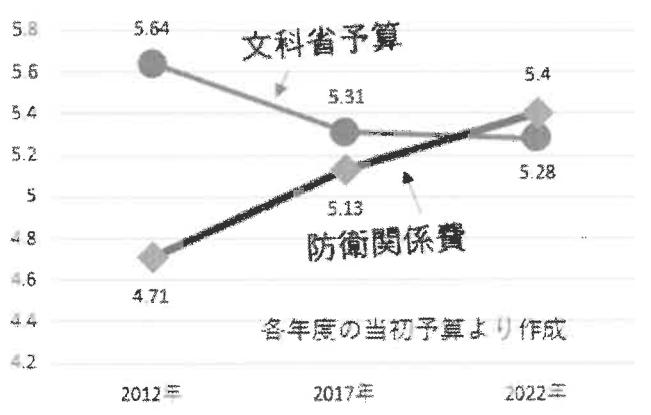


防衛費けずって、教育にまわせ！

コロナでも上がり続ける大学授業料

コロナの下でも大学授業料は上がり続けています、2020年度私立大学初年度納付金（授業料、入学料、施設設備費の合計）は、対前年度比1.2%増の1,356,223円と過去最高額になりました。学費の高騰が続き、オンライン授業による学生負担が増えるなかで、学費を稼ぐために一旦休学する学生も出ています。

（図3）防衛費と文科省予算



21年12月24日に閣議決定された22年度の文科省予算案は5兆2818億円（21年度比162億円減）と減額。一方、防衛費は8年連続増額で5兆4005億円（同583億円増）になり、文科省予算と逆転（図3）しています。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）：5,196億円																												
※国・地方の所要額：5,601億円																												
【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校																												
【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等 (準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援)																												
【財源】消費税による財源を活用 (少子化に対応するための社会安全保障措置として内閣府に予算計上、文部科学省で執行)																												
個人要件 <ul style="list-style-type: none"> ○進学前は成績だけで否定的な判断をせずサポート等で本人の学修意欲を確認 ○大学等への進学後の学修状況に応じて要件 																												
機関要件 <ul style="list-style-type: none"> (国等による要件確認を受けた大学等が対象) ○学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等 ○経営課題のある法人の設置する大学等は対象外 																												
授業料等減免【国等が各学校に交付】 <ul style="list-style-type: none"> ○各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。 (授業料等減免の上限額（年額）(住民税非課税世帯)) 																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国公立</th> <th>私立</th> </tr> <tr> <th>入学金</th> <th>授業料</th> <th>入学金</th> <th>授業料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>約28万円</td> <td>約54万円</td> <td>約26万円</td> <td>約70万円</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>約17万円</td> <td>約39万円</td> <td>約25万円</td> <td>約62万円</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>約8万円</td> <td>約23万円</td> <td>約13万円</td> <td>約70万円</td> </tr> <tr> <td>専門学校</td> <td>約7万円</td> <td>約17万円</td> <td>約16万円</td> <td>約59万円</td> </tr> </tbody> </table>			国公立	私立	入学金	授業料	入学金	授業料	大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円	短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円	高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円	専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円
	国公立	私立																										
入学金	授業料	入学金	授業料																									
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円																								
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円																								
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円																								
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円																								
給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】 <ul style="list-style-type: none"> (既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。) ○学業に専念するため、必要な学生生活費を貯めるよう措置。 (給付型奨学金の給付額（年額）(住民税非課税世帯)) 																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>国公立 大学・短期大学・専門学校</th> <th>自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円</th> </tr> <tr> <th>国公立 高等専門学校</th> <th>自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円</th> </tr> <tr> <th>私立 大学・短期大学・専門学校</th> <th>自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円</th> </tr> <tr> <th>私立 高等専門学校</th> <th>自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円</th> </tr> </thead> </table>		国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円	国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円	私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円	私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円																			
国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円																											
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円																											
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円																											
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円																											

制約的・選別的な貧困・少子化対策予算

具体的な学生支援策（図4）をみると、「高等教育の無償化（修学支援新制度）」については、21年度4804億円から22年度5196億円と若干増額しましたが、21年度予算51.4万人分に対して採用者が半分（前期25.7万人、後期+α程度）に留まり、約20万人が審査ではねられています。制度自体が学ぶ権利としての無償化をめざすものではなく、制約的・選別的な貧困対策・少子化対策で消費税増税分財源の内閣府付予算は変りありません。

給付奨学金の抜本的な拡充を！

貸与奨学金事業は、貸与人員を122万8千人（無利子50万3千人 有利子72万5千人）とし、事業費を9,136億円（無利子2938億円 有利子6198億円）としていますが、一般会計に計上された予算は無利子奨学金の政府貸付金1,015億円です。

この間、コロナ禍に困窮する学生たちへの支援策が注目されていますが、未曾有の経済活動への打撃が継続されるなかで、政府がとるべき政策は、抜本的な教育無償化、給付奨学金の拡大です。

（図4）令和4年予算案のポイント（文科省）より抜粋

無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施 無利子奨学金：1,015億円（一般会計分）		
区分	無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員	50万3千人	72万5千人
事業費	2,938億円	6,198億円
うち 一般会計等	政府貸付金 1,015億円 (一般会計)	財政融資資金 5,786億円
貸与額	学生等が選択 (私立大学自宅通学の場合) 2、3、4、5、4.4万円	学生等が選択 (大学等の場合) 2～1.2万円の1万円単位
学力 貸与 基準	高校評定平均値 3.5以上（予約採用時） <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に優秀	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀 な能力を有する ③学修意欲がある
うち 令和4年度 採用者	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（自安） △累計基準は家族構成等による	
家計	約800万円以下	約1,140万円以下
返還期間	卒業後20年以内 ※所得運動既遂を指した場合は、卒業後の所得に応じて返還	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率	無利子	上限3%（在学中は無利子） (令和3年11月終了終了者)
	利率見直し 0.004%	利率固定 0.268%

教育無償化に逆行する「出世払い」制度

産業界のための人材育成

21年12月27日、教育再生実行会議の後継組織として設置した教育未来創造会議の初会合が行われました。岸田文雄首相が議長、松野博一内閣官房長官と末松信介文部科学相が議長代理、閣僚と民間有識者で構成されています。

教育未来創造会議 名簿（2021年12月3日現在）

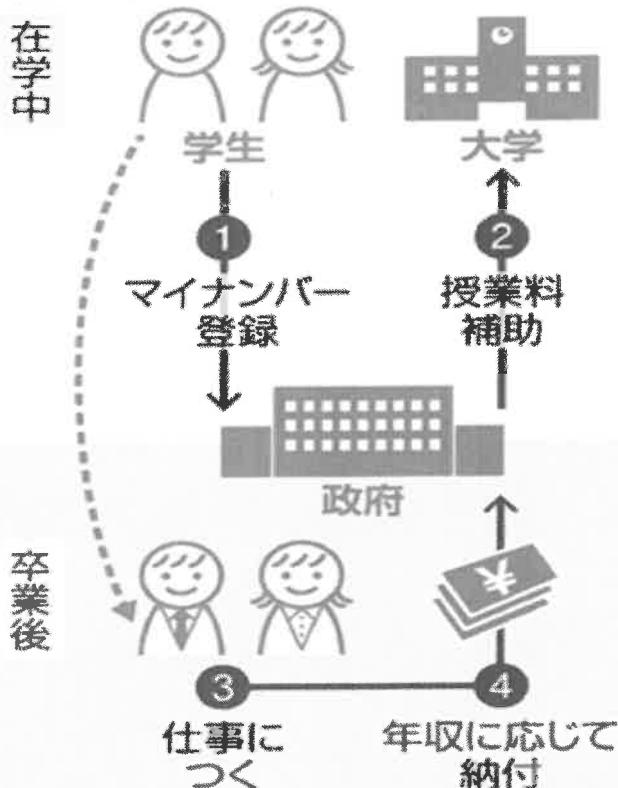
議長	岸田 文雄 内閣総理大臣
議長代理	松野 博一 内閣官房長官
構成員	末松 信介 文部科学大臣兼教育再生担当大臣 金子 恭之 総務大臣 鈴木 俊一 財務大臣 後藤 茂之 厚生労働大臣 金子 原二郎 農林水産大臣 萩生田 光一 経済産業大臣 斎藤 鉄夫 國土交通大臣 山口 壮 環境大臣 安宅 和人 慶應義塾大学環境情報学部教授、 ヤフー株式会社CSO（チーフストラテジーオフィサー） 安孫子 審美 株式会社ニトリホールディングス取締役兼ニトリ 大学学長兼人材教育部ゼネラルマネジャー 阿部 守一 長野県知事 いとう まい子 女優、株式会社ライトスタッフ代表取締役、研究者 大坪 正人 由紀ホールディングス株式会社代表取締役社長 加藤 史子 WAmazing 株式会社代表取締役 CEO 上岡 美保 東京農業大学副学長 清家 篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長 関山 和秀 Spiber 株式会社取締役兼代表執行役 高橋 祥子 株式会社ジーンクエスト代表取締役、 株式会社ユーレナ執行役員 中野 信子 脳科学者、東日本国際大学教授、京都芸術大学客員教授 東原 敏昭 株式会社日立製作所執行役会長兼 CEO 日比野 英子 京都橘大学学長 日比谷 潤子 学校法人聖心女子学院常務理事 益 一哉 東京工業大学学長

岸田首相は、直ちに取り組みを進める事項として、「人材育成への投資や大学などの機能強化の推進」「デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育の推進」「大学の経営改革」の3点を揚げ、萩生田経済産業大臣には、「産業界の視点を踏まえた産学官が目指すべき人材育成」、後藤厚生労働大臣には、「地域などのニーズに対応した教育訓練、労働移動の円滑化・人材育成に向けた3年間4000億円の施策パッケージの推進」を指示しました。

教育費支援は「授業料の後払い」

会議では、未来を担う人材の育成の在り方について、先の3点に加え、大学卒業後の所得に

大学授業料の「出世払い」制度のイメージ



応じた「出世払い」を行う仕組みを含む、教育費などへの支援、学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備などについて今後、議論を深めていくとしています。

学生を借金づけにしたい政府

「出世払い」制度とは、3年前に自民党の教育再生実行本部が提言をまとめ、当時政調会長であった岸田氏が調整するも財務省の反対で実現しなかった「授業料後払い」制度です。提言では全学生にマイナンバー登録を義務付け、所得ゼロでも返還を義務づけ、在学中の授業料支払いをなくすことで授業料減免制度を廃止することが望ましいと書かれています。イギリスやオーストラリアの制度にある返還義務免除の所得水準や返還期間の上限なども設定されておらず、「年収200万円でも月4700円」のローン返済は可能という設定は、教育無償化の流れに逆行し、新たな貧困層を拡大させる政策です。

コロナ禍において継続する大学院生の苦境

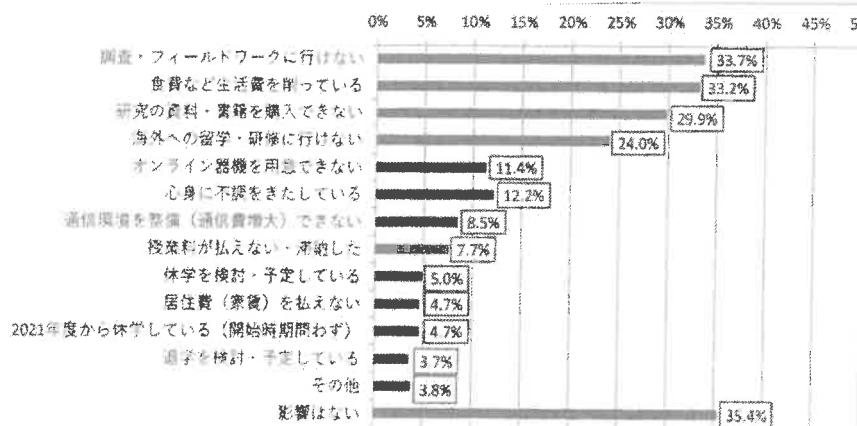
全院協が18回目のアンケート調査報告まとめ、関係省庁・国会議員に要請

大学院生609名が回答

全国大学院生協議会（全院協）は「2021年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査報告書」を発行しました。全院協が毎年取り組むアンケートは18回目となり、609名が回答しました。

「2年間悪化し続けている」が2割！

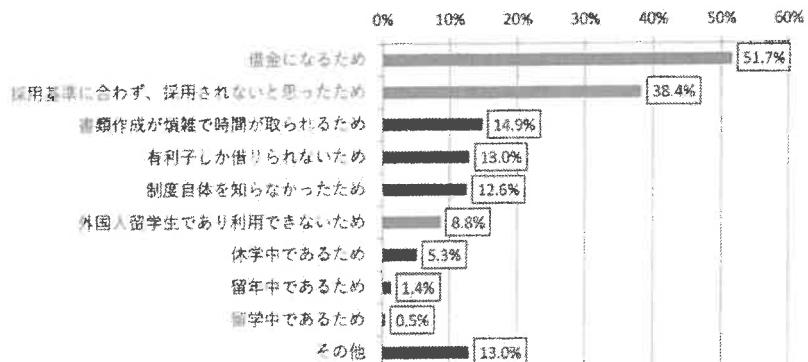
昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた飲食店や学習塾などの「自肃」の影響により、大学院生の収入は大きく悪化しました。コロナ禍の2年間に何らかの収入の増加があったと回答した割合が7.1%である一方、何らかの収入の減少があった割合は41.9%。さらに2年間、継続的に悪化し続けているという回答が20.（図6）収入の減少による生活への影響



2%。2021年現在無収入も7.6%にのぼりました。収入の減少による生活への影響については、「調査・フィールドワークにいけない」（33.7%）が最も多く、「授業料が払えない・滞納した」（7.7%）、「2021年度から休学している」（3.1%）、「退学を検討・予定している」（3.7%）など、修学をあきらめる選択を迫られている院生も出てきています。

「借金になる」支援策には頼れない！

困窮する院生への支援策について「文科省による学生支援緊急給付金」を「申し込んだ」割



（図7）日本学生支援機構による緊急・応急奨学金を申請しない理由

合は20.2%。日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金を「申請した」割合は3.9%でした。

これらの支援策を頼りにした院生が少なかつたことについて「なぜ申請・申し込みをしなかったのか？」の問い合わせに対して、文科省の学生支援緊急給付金については「採用基準に合わず不採用と思った」（49.2%）、「制度自体を知らないかった」（28.9%）などが多く、日本学生支援機構の緊急・応急奨学金に対しては「借金になるため」（51.7%）が最も多く、奨学金返済への不安を抱える院生にとって、申請のハードルが高かつたと予測されます。

自由な研究が保障される社会を

政府は若手研究者支援事業をいくつも立ち上げていますが、それらは成果主義的、「選択と集中」的性格を強く持つもので、これが高等教育予算の削減と研究環境を悪化させている要因になっています。

「役に立たなければ研究できないのではなく、問い合わせを明らかにしたいという気持ちがあるだけで研究をしても良いという世になれば、と思う」自由記述の言葉が院生の現状を表しています。

全院協はこの報告書をもとに、高等教育無償化や研究生生活への経済的支援拡充を求め、関係省庁や国会議員への要請行動を行っています。

※報告書は全院協のウェブサイト（<http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/>）に掲載しています。